

★ 平成30年度国民年金保険料

平成30年度国民年金保険料は **16,340** 円/月です。(平成29年度より150円の引き下げになります)

★ 国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。(納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。)

★ 国民年金保険料の納付が困難なとき

国民年金には、申請により保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、年金手帳、印鑑等をご準備のうえ、お近くの年金事務所または市保険課(6番窓口)で手続きをしてください。

《 浜田年金事務所 出張年金相談 》

年金請求の手続き、年金額、年金記録の確認の相談にご利用ください。

相談日 **4月24日(火)** 毎月第4火曜日

相談場所 市立市民学習センター 102 研修室

相談時間 10:00～12:00、13:00～15:00

☆要予約 4月10日から受付

※なお、定員に達した時点で受付は終了します。

予約の際は、お手元に基礎年金番号の分かるものをご用意ください。

《 浜田年金事務所 手話による年金相談 》

聴覚障がい者の方で、手話のできる方を対象に、手話による国民年金・厚生年金に関する年金相談を実施しています。

相談日 **4月26日(木)** 毎月第4木曜日

相談場所 浜田年金事務所

相談時間 13:00～16:00

※要予約 4月18日(水)までに予約

予約方法 電話またはFAX ※代理可

(記載事項:住所、氏名、FAX番号、相談内容、相談希望時間)



[年金相談の予約・問い合わせ先] 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670 ☎ 0855-23-0442

※年金相談には、ご夫婦双方の年金手帳、年金証書、マイナンバー(個人番号)がわかるもの、本人確認ができる身分証明書、印鑑などをご持参ください。代理の方の場合には、委任状と、代理の方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)、本人の認印(請求書を提出する場合)が必要です。

※浜田年金事務所でも相談される場合も、電話で予約しておくくとスムーズに相談できます。

平成30年度 **市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料** の納期限

今年度の納期限は次のとおりです。税目ごとの納期限をお間違いのないようにお確かめください。

	市県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)	後期高齢者医療 保険料(普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)
4月						
5月		1期 5/31	1期 5/31			
6月	1期 7/2			1期 7/2		1期 7/2
7月		2期 7/31		2期 7/31	1期 7/31	2期 7/31
8月	2期 8/31			3期 8/31	2期 8/31	3期 8/31
9月				4期 10/1	3期 10/1	4期 10/1
10月	3期 10/31			5期 10/31	4期 10/31	5期 10/31
11月				6期 11/30	5期 11/30	6期 11/30
12月		3期 12/28		7期 12/28	6期 12/28	7期 12/28
1月	4期 1/31			8期 1/31	7期 1/31	8期 1/31
2月		4期 2/28		9期 2/28	8期 2/28	9期 2/28
3月				10期 4/1	9期 4/1	10期 4/1

～市税等の納付には、手続きが簡単で便利な**口座振替**をご利用ください。～

◎口座振替についての詳細は… 市税務課市県民税係 ☎ 31-0608・市保険課保険係 ☎ 31-0212・市保険課保健年金係 ☎ 31-0215

◎納付に関するご相談は… 市税務課収納対策室 ☎ 31-0612・市保険課保険係 ☎ 31-0212・市保険課保健年金係 ☎ 31-0215